

〈書評〉 『自由の秩序：カントの法および国家の哲学』 を読む

OMORI, Ichizo / 大森, 一三

(出版者 / Publisher)

法政哲学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

法政哲学 / 法政哲学

(巻 / Volume)

11

(開始ページ / Start Page)

39

(終了ページ / End Page)

40

(発行年 / Year)

2015-03-20

【書評】

ヴォルフガング・ケアスティング (Wolfgang Kersting) 著『自由の秩序—カントの法および国家の哲学—』舟場保之・寺田俊朗監訳、御子柴善之・小野原雅夫・石田京子・桐原隆弘訳、ミネルヴァ書房、二〇一三年

『自由の秩序——カントの法および国家の哲学——』を読む

大 森 一 三

一九八四年に出版されたこの著作は、インゲボルグ・マウスによっても高く評価され、カント法哲学、政治哲学上極めて重要な研究書であり、長らく翻訳が期待された待望の一冊である。

本書の最大の特徴はカントのテキストを極めて忠実に読解しつつ、カントの法哲学、政治哲学を超越論哲学の中に正確に位置付けていることである。本書では、『基礎づけ』『実践理性批判』で展開された「純粹実践理性の事実」としての実践的自由を軸に『人倫の形而上学』の「法論」の解釈が展開され、道徳と法の区別や「私法」と「公法」の関係なども精密に分析し、体系的に整理されてカントの法哲学の全体像を余すことなく描ききっている。

本書の原題は *Wohlgordnete Freiheit*。直訳するならば、「よく秩序づけられた自由」とでも言える。「よく秩序づけられた自由」とは何を意味するのか。カントにとって「自由」とは「意志の自律」に見られるように、自らの立法に従うことであり、法則なき自由は「無法則的な自由」と言われ、結局は他律的に働くものとされる。「よく秩序づけられた自由＝自由の秩序」と題された本書では、一貫して、批判哲学上の自律としての自由という観点から、カントの法哲学、政治哲学で展開された自由と法の関係、いわば「自由の秩序」のあり方を描き出している。

したがって、本書では国家の形式や、自然状態から市民状態への移行、三権分立についてのカントの思考と、ホッ

ブズやロック、モンテスキューらの思考は異質なものと
て対比される。というのも、カントの法哲学、政治哲学は
実際の既存の国家をモデルとして、契約論的に解釈されて
考えだされたわけでもなく、一切の経験的―プラグマ
ティックな動機を導入することなく、ただ純粹実践理性の
法的理性から導出されたものであるということが示される
からだ。

最後に、本書は優れた専門書であるだけでなく、現代
的なアクチュアリティを有していることを指摘しておきた
い。大部な著作であり、全体にわたって重要な論点が述べ
られているが、特に二〇〇七年の第三版から収録された
「緒論」を読むことをお勧めしたい。政治哲学が特に求め
られている今日の時代状況にあつて、リベラリズムとはど
のようなものであり、リベラリズムがいかにカントの法哲
学を基礎にしているかを知ることができる。